

第29回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.1

開催日及び場所	平成27年6月1日(月) 本社会議室	
委員	田中俊充(弁護士) 矢橋晨吾(大学名誉教授) 西谷隆亘(大学名誉教授) 垣花直樹(水資源機構監事)	
審議対象	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成26年度契約における1者応札の状況について 2. 平成26年度第4四半期における1者応札・1者応募に関する点検について 3. 平成26年度第4四半期における随意契約に関する点検について 4. 2年連続1者応札になった案件について 	
	委員	機構事務局
1. 平成26年度第4四半期の契約における1者応札の状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・この4月、5月の傾向は、どうなっているか。東京オリンピックや東日本大震災の復興などもある中で、労務単価の見直しなど行われているが、やはり昨年までの状況が続きそうなのか、ここ1年くらいの、見通しがわかれば教えてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度の集計はまだ実施していませんが、状況はあまり変わっていないという印象です。改善できると言える社会情勢ではないかと考えています。
2. 平成26年度第4四半期における1者応札・1者応募に関する点検について	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ業者が2件受注しているが、1件は落札率が随分と低い。特殊な業務で予定価格の決定が難しいということか。 ・房総導水路緊急改築事業で、トンネル調査改築検討業務が2件発注され、同一業者が落札している。2件に分ける必要があったのか。 ・2件は同一業者が落札しており、実際には1者で受注できる量の規模にもかかわらず、2倍の手間をかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には決められた単価があります。1件については、当該者の得意分野であったため、低価格で受注できたものと思います。 ・業務量を考慮し、1件の業務量があまり多くなりすぎないように分けたものです。 ・発注ロットにつきましては、業務のほか、工事等においても適正な規模を考え設定していきたいと思えます。

第 2 9 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

NO.2

	<p>て発注したことになる。別の会社が受注するであろう規模と考えたとしたら、どの程度の規模が適切かを読み違えている。今回を教訓として今後の発注に活かしてもらいたい。</p>	
<p>3. 平成26年度第4四半期における随意契約に関する点検について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急随意契約を実施したものについては、本当に緊急で実施する必要があったかの検証を行うのか。 ・寿命がきているにもかかわらず、壊れたから緊急で修理するということになる余計に経費がかかる。それ以前に状況を把握しておき、入札にかけられるものはかけて欲しいという意図で確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証という作業ではありませんが、本委員会の審議のための資料を作成する段階で、随意契約理由書を確認し、必要に応じ直接現場に内容を確認するなど中身の確認をしています。 ・ストックマネジメントを実践していきます。
<p>4. 2年連続1者応札になった案件について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2

ランド・アクセス・タワー内

電話 048-600-6500

水資源機構入札等監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長

河野 裕明 (内線 2251)

技術管理室担当課長

今井 敬三 (内線 4631)